

【キャッチフレーズの投票について】

委員の意見	事務局等の対応	
	審議会での回答	方針・対応
<p>キャッチフレーズの投票時の不正投票への対策は何か検討しているか。</p> <p>氏名の記入式の場合は投票率が下がる可能性はないか。</p> <p>町内在住者が住民基本台帳から調べることができる。また、町外の人への対策についても検討してほしい。</p>	<p>不正を防ぐため、最低限、投票用紙にメールや氏名を記載していただくことで対策する予定。それによって投票率が下がる可能性はあるが、投票数が多くなるように周知方法等を工夫し対応したい。</p>	<p>QRコードを使い、スマートフォンなどからアクセスしやすいよう設定。 電子メールを改め、よりHP上からスムーズに投票できるよう送信フォームでの投票に変更。</p>
<p>キャッチフレーズは審議会の結果で多少の文言変更が生じる可能性がある旨を記載しておくべきではないか。</p>	<p>住民の方に誤解がない形で実施できるように努める。</p>	<p>応募ポスター等に「投票結果を踏まえ審議会で最終決定」の旨記載。</p>

【基本構想について】

	委員の意見	事務局等の対応			
		方針	記載上の対応(左欄:旧 右欄:新)		
前段部分	「安倍内閣」という個人名が記載されているが、何か意味があるか。	東日本大震災後の日本経済についての説明であり、デフレからの脱却という趣旨を残し変更。	P4	東日本大震災によって日本経済は大打撃を受け、 <u>2012(平成 24)年の第二次安倍内閣ではデフレからの脱却を目指し、金融緩和と財政政策、民間投資を喚起する経済政策を実施しました。</u>	東日本大震災によって日本経済は大打撃を受け、 <u>デフレからの脱却を目指し、金融緩和と財政政策、民間投資を喚起する経済政策を実施しました。</u>
	日本一小さい町、徒歩や自転車で移動しやすい町であることがわかるよう、スケールや標高も入れていただくとより良いと思います。	スケール、標高掲載の地図を挿入。	P26		図挿入
コロナ関連	財政状況などが大変厳しくなると想定される。現実的な対応について記載するべきではないか。	今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響として、厳しい財政状況への対応、防疫への対応について、町として求められるものは従前と変わりないが、ICT の利活用についてはより施策としての重要度が増したと考えている。	P41 P 102	基本構想 基本計画(施策 25)内	基本構想 基本計画(施策 25)内 <u>また、新型コロナウイルス等の影響を勘案し、ICT技術を利用したオンライン(リモート)、タッチレス、キャッシュレスなどの視点での行政サービス運営が求められています。</u>
	ポストコロナ中での財政状況の危惧やICT 技術の進展をある程度反映することは可能ではないか。例えばデジタル庁が出来ることを踏まえて ICT に関して記載することや、安全安心や防災、公衆衛生の中で感染症対策について触れることはできないか。	とりわけ感染症拡大が続く中でも、行政として持続可能なサービスを提供するため、行政手続きにおける積極的な ICT の利活用が求められると共に、住民サービスの向上の観点からも必要であると認識している。 よって、基本構想内に ICT 利活用の推進に関して新型コロナウイルス感染症による影響について言及し、利活用の推進について記載する。			
その他	女性活躍、SDGsに関しても具体的に盛り込んで記載してほしい。	施策 11 に位置付け実施計画で推進するとともに、同時期策定中の「忠岡町男女共同参画計画」において、同分野の個々の実情に応じた取り組みを推進することとなる。	P4 P5		<u>SDGsに関する説明追加</u>

【基本計画について】

目 標	委員の意見	事務局等の対応			
		方針・対応	記載上の対応(左欄:旧 右欄:新)		
基本 目 標 1 こ ど も ・ 教 育	<p>施策1</p> <p>「学校教育の充実」の成果指標として、自己肯定感に関するものが存在するが、自己肯定感は学校だけで対応できるものではない事項ではないか。</p>	<p>自己肯定感は学校内に加え、家庭、地域や社会の担う部分も大きいため、学校教育の内容が多くを占める施策1の「学校教育の充実」の成果を測る指標から、地域、社会が担う領域が大きい施策 5「青少年の健全育成」を測る指標とした。</p>	P56	<p><u>施策1 成果指標</u></p> <p>自分には、よいところがあると思うか (小学生) 72.4% 75.0%</p> <p>自分には、よいところがあると思うか (中学生) 64.2% 70.0%</p>	<p><u>施策5 成果指標</u></p> <p>自分には、よいところがあると思うか (小学生) 72.4% 75.0%</p> <p>自分には、よいところがあると思うか (中学生) 64.2% 70.0%</p>
	<p>施策2</p> <p>「学校教育環境の充実」のサポーターに関する成果指標の、現状値と目標値が同数となっている。また、施設・設備の充実に関する成果指標がなく、成果指標がサポーターに関することだけで良いか。</p>	<p>サポーター数に関する指標は第1期忠岡町総合戦略で使用した目標値を引き続き採用したとのことであった。</p> <p>改めてこの指標の中身を精査したところ、施策1「学校教育の充実」に関連する内容もあり、再検討の結果、新規に「小中学校での洋便器率」、「統合型校務支援システム整備率」を採用することとした。</p>	P48	<p><u>施策2 成果指標</u></p> <p><u>地域人材を活用したサポーター一等の学校配置</u></p> <p>20人 20人</p>	<p><u>施策2 成果指標</u></p> <p><u>小中学校での洋便器率</u> 52.0%(2020年) 70.0%</p> <p><u>統合型校務支援システム整備率</u> 0%(2020年) 100%</p>
	<p>施策3</p> <p>「結婚・妊娠・出産を支える包括的な支援の充実」の成果指標に婚姻数が挙げられているが、新婚といっても晩婚化が進んでいたり、年齢によっては出産に影響があるなどの実態があり、子どもを増やすという点においては、よりターゲットを絞って設定をした方がよいのではないか。</p>	<p>本施策の目標として、最終的には出生数の増加を目指すものとなるが、まず結婚に対して、年齢や経済状態に関わらず、希望を持てるような環境づくりを推進し、加えて出産を希望する場合は、同じく経済的な援助や不妊治療費の助成などの支援を選択できる環境を目指している。</p> <p>よって、婚姻時の特定の年齢層をターゲットにしているものではないので、若者などを想定した婚姻数を成果指標として設定しないものとした。</p>	P50	<p>施策3 成果指標</p> <p>婚姻数 59件 70件</p>	

	<p>施策3 子どもを増やすという施策に対して、養子縁組・里親制度などもあるため、出産ということに限らず様々なパターンも想定してほしい。</p>	<p>子どもを増やす観点から、その1つとして養子縁組、里親制度があるが、現状、国の制度枠組みの中で推進するものと捉えており、今のところ、施策3において町として付加的な事業を実施計画において検討していない。</p> <p>6次総合計画では施策3「(2) 地域における子育て支援の推進」において、子供を希望する夫妻等の相談体制、支援体制の拡充を目指すものとなる。</p>	P50	<p>(2) 地域における子育て支援の推進</p> <p>また、身近な事柄から専門的な相談まで、幅広い子育て関連の相談体制の拡充を図ります。</p>	
	<p>施策5 「青少年の健全育成」に関して、不登校児の居場所づくりも重要な観点だと考えられる。現状や今後の認識についてどのように考えているか。</p>	<p>施策展開の位置づけとしてはご指摘のとおり、施策5「青少年の健全育成」で「放課後等における児童の居場所づくり」となる。</p> <p>今後、各年において財政状況や実態を踏まえながら、実施計画を検討することとなる。</p>	P56	<p>(2) 放課後等における児童の居場所づくり</p> <p>・<u>地域の人材やボランティアの協力のもと、子どもへの相談・学習支援などを行います。</u></p>	<p>(2) 放課後等における児童の居場所づくり</p> <p>・<u>地域ボランティアの方々の参画を得て、子どもが「学び、体験し、交流し、遊び、相談する」ことができる「生活の場」を確保します。</u></p>
基本目標2 健康・福祉	<p>施策9 「健康づくりの推進」の食育分野に関して、子ども達がもっと楽しく取り組めるような取組を検討してほしい。</p>	<p>第5次総合計画においても、地産地消、食育に関連する事業を推進しており、引き続き第6次総合計画においても推進することを想定している。</p> <p>位置づけとしては施策9「健康づくりの推進」での保健的立場から、施策23「産業振興・創業」の農業・漁業振興の立場の両面から推進することとなる。</p>	P65	<p>施策9 (5) 食育の推進</p> <p>・住民が生涯にわたって健全な食生活を実現するため、健康づくりに関する知識や情報を提供するとともに、ライフステージに合わせた食生活の指導や、親子の食意識の向上に努めます。</p>	
	<p>新型コロナウイルスの感染拡大にともなって地産地消の重要性がうたわれており、施策23「農業・漁業振興」等とも絡めて、地産地消、あるいは健康・食育を関連付けて記載してほしい。</p>		P98	<p>施策23 (3) 農業・漁業振興</p> <p>施策23 (3) 農業・漁業振興 ・<u>地元食材を学校給食に取り入れるなど、食育、地産地消を推進します。</u></p>	
	<p>施策9 町内インフラを活用した健康づくりに関しての今後の方向性について確認したい。</p>	<p>施設以外の町内インフラを活用した日常的な健康づくりとなるとウォーキングなどが想定されるが、施策19「交通環境の整備」の施策展開「徒歩や自転車利用の推進」において、平坦でコンパクトな町を活かしたまちづくりを想定した実施計画を検討することとなる。</p>	P88	<p>施策19 (3) 徒歩や自転車利用の推進</p> <p>・町内での徒歩や自転車利用を推進し、移動の利便性の向上に加え、健康促進や環境問題への寄与を図ります。</p>	

	<p>施策 11</p> <p>「人権・多文化共生の意識醸成」に関連してだが、町内では事実婚の実態の把握や取組を具体的に何かされていますでしょうか。</p>	<p>事実婚の実態について、町として公式数は把握していない。今後、現状の制度や枠組みにとられないパートナーとのあり方について、国や府の方針や町の財政状況をふまえ、施策 11 において実施計画にて事業展開を図ることを検討することとなる。</p>	P70	<p>施策 11</p> <p>(4) 男女共同参画の推進</p> <p>・セクシュアルマイノリティ(LGBT)など、性自認・性的指向を要因に差別されることなく、十分に配慮された生活環境の実現を図ります。</p>	
	<p>基本目標 3</p> <p>施策 14</p> <p>文化会館などでは特定のグループができあがっていて習い事に参加しづらいという声を聴くことがある。公共の施設なので町民が幅広く使えるように町の方で工夫していただきたい。</p> <p>成果指標などに使用している利用者数などの数に関して、累計ではなく、実人数で記載していただきたい。一人が何回程度施設を利用しているかがわからず、それによって課題の見え方が違ってくと思う。</p>	<p>基本的に成果指標については、統計上取得可能な数値や、簡易に集計できる事務報告書等の数値を多く採用している。</p> <p>改めて、施策 14「生涯学習・生涯スポーツの推進」において指標を検討した結果、在籍者数が増えることについても、本施策が目指す方向性と一致し、役場で毎年集計している「事務報告書」において掲載していることから、「文化会館クラブ活動状況(在籍者数)」を施策成果の指標として採用することとした。</p>	P77	<p>施策 14 成果指標</p>	<p>施策 14 成果指標</p> <p><u>文化会館クラブ活動状況(在籍者数)</u></p> <p>974 人 1,000 人</p>
<p>自治・多様性</p> <p>施策 14</p> <p>文化会館を、居場所づくりと紐づけて展開していくことについて何か検討しているか。</p>	<p>施策 5 の「青少年の健全育成」において、文化会館を児童等の居場所づくりの場として想定しての事業展開は、上記にも記載のとおり今後の検討課題である。</p> <p>現在、文化会館での従前からの取り組みとして、施策 1「学校教育の充実」における展開として「あすなる未来塾」事業がある。町立小学校4年生～6年生児童及び町立中学校1年生～3年生生徒の希望者を対象に、基礎・基本を学べる場を提供し、学習機会の拡充を図っている。小学生には土曜日の午前に算数を、中学生には土曜日の午後に数学と英語を年間40回程度実施している。</p> <p>今後、「青少年の健全育成」の視点からの居場所づくりを展開するにあたり、文化会館を含め、立地、耐震性や財政状況を考慮し実施計画において検討したい。</p>	P56	<p>(再掲)</p> <p>施策 5</p> <p>(2) 放課後等における児童の居場所づくり</p> <p>・<u>地域の人材やボランティアの協力のもと、子どもへの相談・学習支援などを行います。</u></p>	<p>(再掲)</p> <p>施策 5</p> <p>(2) 放課後等における児童の居場所づくり</p> <p>・<u>地域ボランティアの方々の参画を得て、子どもが「学び、体験し、交流し、遊び、相談する」ことができる「生活の場」を確保します。</u></p>	

	<p>施策14 文化会館は、耐震診断や設備更新が必要か。</p>	<p>文化会館については昭和59年築の新耐震基準での建築物であり、耐震基準は満たしている。 ご指摘のとおり、築36年を超え、設備更新などの大規模改修等が必要な時期に来ており、施策26「公共施設の適正管理」を意識しつつも、各種施策の要素を考慮したりリニューアル等を検討することとなる。</p>	<p>P 106</p>	<p>施策26 (1) 施設の計画的な更新・長寿命化の推進 ・シビックセンターを中心とする多くの公共施設について、効率的で効果的な管理・運営を図り、利用のしやすさやサービス水準の維持・向上、施設の耐用年数の向上や、維持管理費の削減に努めます</p>
	<p>施策13 「魅力向上・発信」のシティプロモーションは基本目標7に位置づけても良いのではないか。</p>	<p>第6次総合計画では、施策13とともに第2期総合戦略での地方創生を意識した4つの重点プロジェクトの1つとして、重点目標3「小さなまちでの魅力発掘プロジェクト～魅力発信により“うごき”を生み、ひとつながるまち」を設けている。 ここでは国の地方創生推進交付金を活用したKIX泉州ツーリズムビューロー事業があり、主に泉州全体の観光関連事業を担っている。 町としては施策13を現状の役場の組織体制(人権広報課)などを考慮し、基本目標3「生涯活躍できるまち」に位置付け、重点プロジェクトと共に取り組みを推進したい。</p>	<p>P 112</p>	<p>(重点プロジェクト内) 基本的な方向 本町は日本一小さなまちであり、「将来にわたる持続可能なまちづくり」を行政だけの力で成し遂げることには限りがあります。そのため、地域に定住はしないものの地域を支える活動に多様な形で関わる町外の方(関係人口)へのアプローチを強化することで、本町への新たな人の流れの形成や、移住・定住の促進が求められています。</p>
<p>基本目標4 安全・安心</p>	<p>施策15 避難所への距離があるといった現状や、新型コロナウイルスの感染拡大により、新しい避難所が必要ではないかと考えている。また、避難後の生活場所としても仮設住宅が必要かと思う。 町営住宅の再利用などによる、対応は可能か。</p>	<p>町営住宅のあり方については、施策26「公共施設の適正管理」において、退去状況などをふまえ、計画的な更新等を検討することとなる。 避難所の確保については施策15「防災力・減災力の向上」での「危機管理体制の充実」において位置づける。</p>	<p>P 106 P79</p>	<p>(再掲) 施策26 (1) 施設の計画的な更新・長寿命化の推進 ・シビックセンターを中心とする多くの公共施設について、効率的で効果的な管理・運営を図り、利用のしやすさやサービス水準の維持・向上、施設の耐用年数の向上や、維持管理費の削減に努めます 施策15 (1) 危機管理体制の充実 ・防災協定の締結等を含む関係機関との連携を進め、災害に対する備蓄、避難所機能の充実等をはじめとした災害対策を行います。</p>

	<p>施策20 道でボールを使って遊んでいる子どもやスケートボードなどをしている子どもに関係するクレームを受けることがある。 施策の中に、憩いの空間の形成とあるが、例えばスケートボードパークを作るなど、公園のあり方を検討していくことが必要ではないか。</p>	<p>総合計画での公園の位置づけは、施策20「良好で快適な住環境の形成」での「憩いの空間の形成」として、憩い、やすらぎの空間であると共に、避難所機能を加味したものを想定している。</p>	P91	<p>(2) 憩いの空間の形成 ・全ての住民が、ふれあい・交流でき、憩い・やすらぐことができる場として、公園・緑地の整備・維持、緑化運動を推進します。 ・災害時の避難場所などの機能を確保するため、河川の氾濫と浸水対策を推進し、多目的な活用を図ります。</p>
<p>基本目標5 環境・都市基盤</p>	<p>(施策22「環境への配慮」) 昨今はペットを家族の一員として考える人も多く、一方、ペットに関する町の取組はあまり見えず、飼い方指導の話が中心となっている印象がある。防災分野・公衆衛生・教育などの様々な分野と絡めながら、ペットを家族の一構成員と捉えた施策、ペットを含めた行政サービスを検討していただけたらと思う。</p>	<p>ペットとの共生は、施策11「人権・多文化共生の意識醸成」において、「多文化共生社会の形成」に位置づけ推進することとなる。 マナーについては施策22「環境への配慮」、「環境保全の推進」での位置付けとなる。また、ペットとの避難においては、施策15「防災力・減災力の向上」での「危機管理体制の充実」においてペットとの避難を想定した避難所の確保及び機能の充実を、運営については施策12「地域共助・コミュニティ活動の支援」での「地域防災の推進」において、位置づけ推進することとなる。</p>	<p>P70 P96 P79 P72</p>	<p>施策11 (5) 多文化共生社会の形成 ・多様な文化をもつ住民が、相互に理解を深め、それぞれの良さや特長を生かし、外国人住民も暮らしやすく、働きやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生への住民意識の醸成を図ります。</p> <p>施策22 (4) 環境保全の推進 ・ネズミや害虫の駆除、ペット飼養マナーの向上などの指導、啓発に努めます。</p> <p>施策15 (1) 危機管理体制の充実 ・防災協定の締結等を含む関係機関との連携を進め、災害に対する備蓄、避難所機能の充実等をはじめとした災害対策を行います。</p> <p>施策12 (1) 地域防災の推進 ・災害時に、円滑に初期対応・救出・救護・避難などを行うことができるよう、住民、自治会、消防団、事業者など多様な関係機関や団体の相互連携の強化を支援します。</p>